

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和5年度）

令和5年5月
八尾市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
(仮称) 八尾市消防本部庁舎及び 高機能消防指令センター 整備等事業	<p>・<u>庁舎施設</u> 契約締結日から令和24年 (2042年)3月まで(予定)</p> <p>・<u>高機能消防指令センター における各システム</u> 契約締結日から令和19年 (2037年)3月まで(予定)</p>	<p>・消防本部庁舎の施設整備、 維持管理</p> <p>・高機能消防指令センター における各システムの更新 整備、保守管理</p>	八尾市本町 三丁目112番	令和5年9月 (予定) 八尾市HPに て公表	消防本部消防総務課 消防体制整備室 電話 072-992-2104